

生ごみ減量化等推進事業補助金交付事業について

1 事業概要

- (1) 趣旨 ごみの減量及び良好な環境の保全に資するため、村内の一般家庭における生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の設置に要する経費の一部の予算の範囲内で補助する。
- (2) 補助額 生ごみ処理機 1基について購入費の2分の1以内、上限2万円
生ごみ処理容器 1基について購入費の2分の1以内、上限5千円
- (3) 交付要件 生ごみ処理機 1世帯について1基を限度
生ごみ処理容器 1世帯について2基を限度
※過去5年以内に補助金を受けている場合は対象外。
購入の日から60日以内の申請

2 実績

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
生ごみ処理機	1機	3機	2機	3機	3機
生ごみ処理容器	7器	5器	7器	6器	0器

各年度とも予算額は5万円

3 課題

ここ数年、高額な生ごみ処理機の利用・申請が増えており、年度途中での受付終了となっている。

令和4年度の審議会では補助上限額を減額する提案をし、やむを得ないという意見も頂いたが、ごみ減量化の方針から逆行することもあり、減額については見送りとなった。

4 令和5年度事業について

家庭におけるごみ減量意識醸成のため、予算額を拡大して実施。

令和4年度まで 予算額 50,000円

令和5年度 予算額 225,000円

令和5年6月15日現在の申請状況 生ごみ処理機 2機
生ごみ処理容器 6器